

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 木付 親次

1 日 時

令和7年3月21日（金） 午後1時00分から
午後3時34分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

木付親次、今吉次郎、穴見憲昭、元吉俊博、吉村尚久、吉村哲彦、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、労働委員会事務局長 一丸淳司
企業局長 高野信一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- （1）第1号議案のうち本委員会関係部分、第5号議案、第12号議案、第13号議案及び第30号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
第1号報告については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- （2）第19号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- （3）令和6年の不当労働行為事件の審査等の実施状況について、おおいた産業活力創造戦略2025の策定（案）について及びインバウンド誘客の取組についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	主査	飛鷹真典
政策調査課政策法務班	主査	稲垣俊和

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和7年3月21日（金）13：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係

13：00～13：40

（1）合い議案件の審査

第 19号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正について
（付託委員会：総務企画委員会）

（2）付託案件の審査

第 12号議案 令和7年度大分県電気事業会計予算
第 13号議案 令和7年度大分県工業用水道事業会計予算

（3）その他

3 労働委員会関係

13：40～14：10

（1）付託案件の審査

第 1号議案 令和7年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

（2）諸般の報告

①令和6年の不当労働行為事件の審査等の実施状況について

（3）その他

4 商工観光労働部関係

14：10～16：10

（1）付託案件の審査

第 1号議案 令和7年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
第 5号議案 令和7年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算
第 30号議案 大分県流通業務団地造成事業特別会計設置条例の廃止について
第 1号報告 損害賠償に関する和解について

（2）諸般の報告

- ①おおいた産業活力創造戦略2025の策定（案）について
- ②大分県新エネルギービジョンの改定（案）について
- ③「大分県産業人材確保・育成プラン（第12次大分県職業能力開発計画）」の策定（案）について
- ④第5期ツーリズム戦略について
- ⑤県産加工食品の輸出拡大に向けた取組について
- ⑥おおいた産業人財センターの移転について
- ⑦公益社団法人ツーリズムおおいたについて
- ⑧大阪・関西万博に向けた取組について
- ⑨インバウンド誘客の取組について

5 協議事項
(1) その他

16 : 10 ~ 16 : 20

6 閉 会

会議の概要及び結果

木付委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

審査の都合上、予算特別委員会の分科会もあわせて行うので御了承願います。

また、本日は委員外議員として堤議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の皆様に申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、本日審査いただく案件は今回付託を受けた議案5件、報告1件及び総務企画委員会から合い議があった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより企業局関係の審査に入ります。

まず、合い議案件の審査を行います。

第19号議案職員の給与に関する条例等の一部改正についてのうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

三好総務課長 第19号議案職員の給与に関する条例等の一部改正についてのうち、第十条企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について説明します。

議案書では237ページになりますが、説明はお手元のタブレットの資料で行います。

資料の1ページをお開きください。タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチをお願いします。

まず、上段の1改正理由を御覧ください。今回の改正は、昨年10月の人事委員会の勧告・報告に基づき、人材確保等を目的とした国家公務員の給与制度のアップデートに準じた給与改定等の改正を行うものです。

その下の2改正内容を御覧ください。

まず、一番上の扶養手当については、働き方の社会情勢変化を踏まえて配偶者に係る扶養手当を廃止し、一方で子に要する経費の実情等を踏まえて子に係る手当額を引き上げることを目

的とするものです。

その下の地域手当については、急な手当額の変化となることを防ぐため、現在1年間としている異動保障の期間を異動後2年間とするものです。

その下の管理職員特別勤務手当については、平日深夜の支給対象時間帯を現行の午前0時から午前5時から、午後10時から午前5時に拡大するものです。

その下の在宅勤務等手当については、職員が在宅勤務をする際の光熱水費等の負担軽減の観点から、新たに手当を新設するものです。

一番下の子育て部分休暇については、現行の部分休業の制度では、小学校就学前の子の育児にしか利用できず、小学校就学後の子の育児と仕事の両立のネックとなっていることから、小学校3年生までの子の育児について部分休業に準じた休暇を取得できるように措置するものです。なお、給与上の取扱いは部分休業と同様、無給としています。

最後に施行日についてですが、国と同様に令和7年4月1日から施行することとしています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

末宗委員 この地域手当。これはどういう意味。1年間、2年間って。

三好総務課長 地域手当は、東京勤務とかの場合に、東京だと給料額掛ける20%手当がつくものです。現行制度では、東京勤務から大分県に戻ってきたときに、1年間は同様に地域手当が20%支給されることになっているものを、今回2年間支給するものです。

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、これ

より採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合い議案件に審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

第12号議案令和7年度大分県電気事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

三好総務課長 第12号議案令和7年度大分県電気事業会計予算について説明します。議案書では107ページから152ページになりますが、説明はお手元の資料で行います。

資料の2ページ、令和7年度大分県電気事業会計予算の概要をお開きください。

資料左側の3収益的収支を御覧ください。予算特別委員会でも御説明しましたが、表の一番下、収支差額（B）－（A）はマイナス3億6,367万5千円を見込んでいます。また、欄外に記載のとおり税抜の純利益は、マイナス6億7,206万円を見込んでいます。

続いて、右側の4資本的収支を御覧ください。

表の下から3行目の収支差額（B）－（A）はマイナス15億8,522万5千円となりますが、その下の補填財源に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金等によって補填することとしています。

続いて、4ページを御覧ください。

令和7年度の電気事業会計予算の重点事業について御説明します。表の左側、電気事業会計を御覧ください。

1発電所リニューアルの推進では、予算特別委員会にて説明した芹川第一・第二発電所のほかにも、佐伯市宇目の桑原発電所についても早期の運転再開を目指し、リニューアル工事を進めます。

次に、2自然災害対策の計画的な実施については令和6年度から実施している芹川第二発電

所逆調整池ダム耐震補強工事等を進め、必要な災害対策を進めます。一番下の5地域貢献、県政貢献では一般会計への繰出しとして、令和6年度予算から2千万円増額の7千万円を予定しています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

末宗委員 芹川発電所とかは新しい再生エネルギーでするわけやろう。

津末工務課長 再生可能エネルギーの法律に基づいて、いわゆるFIT、固定価格買取制度によって新しくリニューアルするようにしています。

末宗委員 大体これで何ぼの買取りで、何ぼの売上げになるのかね。

津末工務課長 まず、芹川第一発電所ですが、こちらは新設区分に該当になるので、キロワットアワー当たり20円になります。年間でおおよそ3,900万キロワットアワーほど発電をするので、約8億円の収入になります。

芹川第二発電所ですが、こちらは既設導水路型を活用して、買取りの単価はキロワットアワー当たり12円になります。こちらは、年間約3,600万キロワットアワー発電するので、約5億円前後の年間の収入になります。

末宗委員 桑原発電所はないの。

津末工務課長 桑原発電所は既設導水路型のFITという制度を利用しますが、まだ認定を受けていないので、今のところ基準単価は決定していません。

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案の

とおり可決すべきものと決定しました。

次に、第13号議案令和7年度大分県工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

三好総務課長 第13号議案令和7年度大分県工業用水道事業会計予算について説明します。議案書では、153ページから192ページにかけて記載しています。

資料の3ページ、令和7年度大分県工業用水道事業会計予算の概要をお開きください。左側の3収益的収支を御覧ください。

表の一番下、収支差額(B)－(A)は、6,061万6千円を見込んでいます。また、欄外に記載のとおり、税抜の純利益は1,776万5千円を見込んでいます。

続いて、右側の表4資本的収支を御覧ください。表の下から2行目の収支差額(B)－(A)は、マイナス5,818万円となりますが、その下の補填財源に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金によって補填することとしています。

次に、4ページを御覧ください。令和7年度の工業用水道事業会計予算の重点事業について説明します。表の右側、工業用水道事業会計を御覧ください。

1浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、予算特別委員会にて説明した日岡・三佐線の埋設管路補修工事のほかにも、主配水管池の上・松岡線の電気防食設備の設置工事に取り組みます。

次に、2その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施については、判田浄水場の脱水機及び特高変電所高圧盤の更新のほかにも、判田取水場揚水ポンプ盤の更新工事を行い、工業用水の安定供給を図ります。また、省エネ機器の導入として、判田取水場の屋内照明のLED化にも取り組みます。

一番下の3地域貢献、県政貢献では、環境保全活動等への助成を引き続き行っていきます。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

末宗委員 いろいろ投資するから、結構単年度で厳しいみたいだけど、電気も水道も何ぼためておったかね。うんとためておったんだけど。数字出ないもんだから聞くんだけど。

三好総務課長 内部留保資金ですが、令和7年度末は電気事業については、約62億円です。工業用水道事業については、約68億円です。

末宗委員 赤字だけど留保金で賄うけど、これはやっぱり一応は決算上は赤字にせんと悪いのかね。

三好総務課長 電気事業について、令和7年度の予算においては、収支差額がマイナスになっています。資料の2ページ、左側の支出の下から御覧いただくと、4の特別損失で9億8千万円ほど計上しています。

これは今、芹川第一・第二発電所の工事が進んでおり、その撤去工事費がかかるため、一時的に特別損失に計上している関係でマイナスの予算となっているもので、これを除くと一応黒字が確保できています。

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

末宗委員 地域貢献は復活するめどはいつ頃つくのかい。前に1億5千万円ほど出しよったろう。

三好総務課長 以前、工業用水道事業について、繰出しをしていましたが、今は電気事業で繰出しをしており、工業用水道事業については、当面老朽化対策等経費がかかるので、令和2年度から工業用水道事業の1億円については、繰出

しをしていません。電気事業で、令和7年度から7千万円繰出しをします。

末宗委員 電気事業で7千万円。前、1億5千万ほどしよったけんね。はい、分かりました。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかにないので、これで企業局関係を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔木付委員長挨拶〕

〔高野企業局長挨拶〕

木付委員長 ありがとうございました。

これをもって、企業局関係の審査を終わります。執行部の皆さんはお疲れ様でした。

執行部が入れ替わるので、少々お待ちください。

〔企業局退室、労働委員会事務局入室〕

木付委員長 これより、労働委員会関係の審査に入ります。

また、本日は委員外議員として堤議員に出席いただいています。

まず、付託案件の審査を行います。

第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

一丸労働委員会事務局長 労働委員会の令和7年度当初予算案について御説明します。

資料は、タブレットの商工観光労働企業委員会フォルダの中にある労働委員会関係資料の2ページを御覧ください。

これは、令和7年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の労働委員会関係を抜粋したものです。労働委員会の令和7年度当初予算は、表の左から2列目7年度予算額（A）覧の一番下の合計欄にあるように、委員会費と事務局費を合わせて9,495万7千円となります。

次に、4ページをお開き願います。

まず、委員会費については表の左から2列目の令和7年度当初予算額覧の一番下の目計欄にあるように1,488万2千円となっています。

その内訳ですが、表の一番左の事業名欄一番上の委員報酬1,035万3千円は、労働委員15名分の総会への出席などに係る報酬です。

その下の委員会運営費452万9千円は、全国会議や中央研修会等への出席に要する委員旅費など、委員会の運営に要する経費です。

次の5ページをお開きください。

事務局費については、表の左から2列目の一番下の目計覧にあるように8,007万5千円となっています。その内訳ですが、事業名欄一番上の給与費6,960万円は、事務局職員8人分の給料や共済費等です。

その下の運営費1,047万5千円は、会計年度任用職員の報酬や印刷消耗費など、事務局の運営に要する経費です。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、本案の採決は商工観光労働部関係の審査の際に、一括して行います。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

①の報告をお願いします。

一丸労働委員会事務局長 資料の6ページをお開きください。令和6年中に当労働委員会において取り扱った不当労働行為事件の審査等の実施状況について御報告します。

まず初めに、1不当労働行為事件の審査については、取扱いがありませんでした。

次に、2労働争議の調整等についてですが、労働争議（集团的労使紛争）の調整（あっせん）が3件ありました。いずれも、労働組合と使用者間のトラブル等について、当事者間の話し合いで解決を図るあっせんでしたが、その概要について御説明します。

まず、左端の番号欄1の事件についてです。表の中ほどの欄、1 調整事項、2 申請概要及び3 あっせん結果を御覧ください。1 調整事項としては、①組合員2名の再雇用を認めること、②組合員1名の雇止めを撤回することでした。調整結果については、3 あっせん結果にあるように、被申請者があっせんに応じない姿勢を示したことから、あっせん員が説得を試みましたが、しかし被申請者は、あっせん員との面会自体を拒否したため、あっせん員協議の上、やむなく打ち切りにより終結となりました。あっせん自体の参加は任意となるため、参加を強制することができません。そのため、こういったこともやむを得ず発生します。

次に、7ページをお開きください。

番号欄2の事件についてです。あっせん申請当初の1 調整事項は、団体交渉の開催でした。その後、双方からの申出により①組合員の令和5年冬の賞与及び令和6年夏の賞与をそれぞれ1か月分支給すること、②組合員の懲戒処分を見直すこと、③団体交渉のルールを整備することに変更されています。ここで補足ですが、この①の1か月分というのは給料の1か月分です。申請者の主張ですが、この会社で夏と冬の賞与は例年、給料の1か月分が支給されていたということで、それを以前と同じように支給してほしいという主張です。調整結果については、3 あっせん結果にあるように、あっせんの場で当事者双方の主張が平行線をたどり、被申請者が2回目のあっせんへの参加を希望しなかったため、これ以上のあっせん継続は困難と判断し、あっせん員協議の上、やむを得ず打ち切りにより終結となりました。

次に、8ページをお開きください。

番号欄3の事件についてです。1 調整事項としては、組合員を休職前に従事していた業務に配置し、復職させることでした。この事件では、労使双方の歩み寄りを引き出すことが非常に困難であったことから、あっせん員が労使双方に対して説得を重ね、合計4回のあっせんを実施しました。調整結果については、3 あっせん結果にあるように、あっせんの場を通して労使間

の話合いが重ねられ、休職前に従事していた業務以外の業務で復職すること等を労使間で合意し、解決により終結しました。

最後に、9ページをお開きください。

(2) 個別労働関係紛争のあっせんについて
これは、労働者個人と使用者間のトラブルについて、同じくあっせんにより解決を図るもので、令和6年の取扱い件数は1件でした。本事件の1 あっせん事項は、退職の撤回でした。

調整結果については、3 あっせん結果にあるように、あっせんの場で申請者が退職の撤回ではなく金銭による解決を希望したものです。申請者の後任人事が既に終わっており、なかなか復職するのが難しいという申請者の判断によるものです。このように金銭解決を希望したため、被申請者が申請者に金額を提示したところ、労使間で合意をし、解決により終結しました。概要については以上です。

なお今般、令和6年版の大分県労働委員会会報第70号(令和6年版)を作成したので、資料としてタブレットにPDF版をアップロードしています。さきほど御説明した事件も含め、令和6年中の当労働委員会の事件や相談等の状況をまとめたものなので、後ほど御覧ください。
木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等ありませんか。

吉村(尚) 委員 基本的な部分をちょっとお聞きしたいんですけども、労働争議、つまり組合で調整が行われたこのあっせんでいえば、例年大体この3件ぐらいなのかということと、ここで打ち切り、つまり合意に至らなかった後は、どうなったのかがもし分かれば教えてください。

一丸労働委員会事務局長 例年の件数は、ここ数年は大体3、4件で推移しています。10年ほど前には、もうちょっと多かったようですが、件数としては少なくなっています。

相談件数はあるので、そこからあっせんに至るまでにどれだけ件数が出てくるか。相談の内容にもよりますが、推移はそういう状況です。

その後ですが、例えば労働局でも似たようなあっせんはしており、そういったところを紹介

するとか、どうしても解決したいのであれば、
資力にもよりますが、弁護士に相談して裁判を
起こす方法の案内はしています。

打ち切りになった2件について、その後どうな
っているかです。一つ目の案件は、その後動き
はないようですけれども、二つ目の案件につい
ては、あっせんの場合は打ち切りになりましたが、
会社側が引き続き組合との話は継続していくこ
とで話が続いていると聞いています。

末宗委員 これは逆に聞きたいんだ。よく僕の
関連する会社で、夏とか冬にボーナスを出すや
ろう。そしたら、ボーナスもろうたら、次に辞
表が出るんだ。そういうのは経営者から訴えら
れるのか。

一丸労働委員会事務局長 労働者も退職の判断
の自由があるので、なかなかそこは訴えること
は難しいかと思います。

末宗委員 だけど、経営に著しい問題が出るん
だけどもね。いいです。しょうがない。（笑う者
あり）

今吉副委員長 ちょっと素人の質問ですが、あ
っせん員というのは、労働委員が何名か受けて
いるわけですか。

一丸労働委員会事務局長 さっき15名委員が
いると申しましたが、その15名が5名ずつ公
益代表委員、使用者側委員、労働者側委員と三
つのブロックにわかれます。それぞれの立場で、
会長が案件ごとに1名ずつ指名をします。あっ
せんの場合は、使用者側の委員は、会社側とい
うかうちと話をして、労働者側は労働者なりと
話をしてお互いちょっと持ち寄って協議をし
て、それを公益代表委員が調整していく形を取
ります。

今吉副委員長 そのあっせん員、三つぐらいに
分かれているのは、担当が毎年替わるんですか。

一丸労働委員会事務局長 労働委員の任期は2
年になっています。労働委員の任命については、
商工観光労働部でやっていません。こちらだけ
ですけれども、2年ごとに改選があり入れ替わ
ります。労働者委員は、労働組合からの推薦で、
使用者側は会社側の団体の推薦があります。

今吉副委員長 そういう組織から推薦が来るわ

けね。

末宗委員 関連で、議会承認やったかね。承認
はないの。

一丸労働委員会事務局長 これは知事の任命に
よるので、議会承認はありません。

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見
などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、以上
で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないので、これで労働委員会
関係を終わりますが、ここで、一言私からお礼
を申し上げます。

〔木付委員長挨拶〕

〔一丸労働委員会事務局長挨拶〕

木付委員長 ありがとうございました。

これをもって、労働委員会関係の審査を終わ
ります。執行部の皆さんはお疲れ様でした。

執行部が入れ替わるので、少々お待ちくださ
い。

〔労働委員会事務局退室、商工観光労働部
入室〕

木付委員長 これより、商工観光労働部関係の
審査に入ります。

また、本日は委員外議員として堤議員に出席
いただいています。

まず、付託案件の審査を行います。

第1号議案令和7年度大分県一般会計予算の
うち、本委員会関係部分について執行部の説明
を求めます。

利光商工観光労働部長 商工観光労働部長の利
光です。木付委員長はじめ委員の皆様には、商
工観光労働行政をはじめ県政の推進に多大なる
御尽力を賜り誠にありがとうございます。

本日は、3件の議案と1件の報告を審査いた
だいた後、9件の諸般の報告を行います。項目

が非常に多くなっていますが、よろしくお願ひします。

遠山商工観光労働企画課長 第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

先日の予算特別委員会においては、予算特別枠や新規事業を中心に御説明しました。本日は、予算特別委員会で説明をしていない事業の中から主な事業について各課室長より御説明します。お手元のiPadのデータ、商工観光労働部資料の2ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、小規模事業支援事業費14億7,189万円です。この事業は、小規模事業者の振興と経営の安定を図るため、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業等を支援するものです。具体的には、経営指導員等が行う巡回指導の実施等に要する経費の助成や商工会等の青年部・女性部の特色ある取組を支援するものです。

井上経営創造・金融課長 経営創造・金融課関係の主なものについて御説明します。資料3ページをお願いします。

事業名、中小企業金融対策費592億1,527万8千円です。

中小企業・小規模事業者の資金繰り支援や再活性化には引き続き万全を期す必要があります。来年度の県制度資金の新規融資枠については、新型コロナウイルス感染症関連資金が今年度末で終了することに伴い、平常時のコロナ禍前と同額の700億円とし、必要となる貸付原資の預託などを行うものです。

資料4ページをお願いします。

令和7年度の新設資金としては、今年度末で終了する経営改善借換資金の後継資金として経営安心借換資金を創設することとしています。これは、今後も借換え需要の継続が見込まれることや返済期間の延長を希望する事業者の声が多いことを踏まえ、融資期間を最大で15年まで延長した借換資金です。また、事業再生に向けて前向きに取り組む事業者向きの事業再生支援資金の創設や事業承継のさらなる後押しを図るため事業承継資金の保証料率の引下げを行う

ものです。

金子工業振興課長 工業振興課関係の主なものについて御説明します。資料5ページをお願いします。

事業名欄の一番下、スマートものづくり加速化推進事業費1,743万8千円です。この事業は、中小製造業の生産性向上による競争力強化を図るため、ものづくり中小企業のデジタル化を支援するものです。具体的には、習熟度別のデジタル関連研修を実施するほか、デジタル化計画の策定及び計画実行に向けた伴走支援を行います。また、デジタル技術の導入に向けた設備整備、例えばAIを搭載した画像検査システムなどの整備に要する経費に対し、補助率2分の1、補助上限400万円での助成をするものです。

市原新産業振興室長 新産業振興室関係の主なものについて御説明します。資料6ページをお願いします。

事業名欄の一番上、ドローン産業振興事業費4,503万2千円です。この事業は、地域課題の解決や新たな産業分野としてのドローン産業の振興を図るため、大分県ドローン協議会を通じた研究開発や分科会の活動事業等をきめ細かに支援するとともに、ドローンのユーザーとサービス提供者のマッチングにより地域課題の解決につなげる、ドローンビジネスプラットフォームの活性化を支援するものです。

大和DX推進課長 DX推進課関係の主なものについて御説明します。資料7ページをお願いします。

事業名欄上から2番目、中小企業等DX促進事業費7,435万6千円です。この事業は、中小企業等のDXを推進するため、デジタルツールの導入やスキル向上を支援するとともに、県内企業へのデータ経営の普及に向けた人材育成やDXコーディネーターによる支援を一体的に行うものです。具体的には、中小企業等のデジタルツールの活用を促進するため、ツールの導入とあわせてそれらを使いこなせる人材育成をサポートするほか、データ経営の実現を図るため、商工団体や金融機関などの伴走支援者に

対し、勉強会や企業訪問による実践型研修を実施します。さらに、D Xのあらゆる困りごとに対応するためD Xコーディネーターを配置し、プッシュ型で企業を訪問し、D Xへの理解を促すとともに課題整理や取組方針の策定支援を行います。このような一体的な取組を県内各地域で開催するセミナーを通じて周知するとともに、実践事例を創出し、情報発信を行うことで、県内企業の取組状況に応じたきめ細かなD X支援を行っていきます。

加来先端技術挑戦課長 先端技術挑戦課関係の主なものについて御説明します。資料8ページをお願いします。

事業名欄の一番上、先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業費9,302万6千円です。この事業は、ロボットやA I等を活用した新産業創出や地域課題の解決を図るため産学連携による研究開発に挑戦する県内企業を支援するものです。具体的には、進展が著しい先端技術の動向やその市場性についてリサーチする研究会を設置します。また、県内企業と大学等が連携する先端技術を活用した研究開発等に対し、研究開発段階に応じて最大3年間の支援を行います。新たに県内中小企業の中堅層を対象に、イノベーションの創出過程を学ぶプログラムを創設し、人材の育成を図ります。こうした戦略的な取組により、県内企業のイノベーション創出を後押しし、県経済の成長につなげていきます。

続いて、同じ資料の事業名の一番下、宇宙関連産業創出事業費6,887万円です。この事業は、大分空港の水平型宇宙港としての活用実現に向け必要となる調査等を進めるとともに、成長著しい宇宙関連産業に挑戦する県内企業への支援や宇宙関連産業を担う次世代人材の育成を行うものです。具体的には、宇宙往還機が大分空港に着陸するため、必要と考えられる調査を実施するほか、宇宙機器開発・衛星データ解析などの専門講座の開催や宇宙機器の製造・衛星データを用いた実証事業等を行う県内企業への支援を行います。あわせて、将来宇宙産業を担う次世代人材を育成するため、県内外の大学

と連携したワークショップ等を実施します。こうした取組を通じて、宇宙港の実現に向けた取組を着実に進めるとともに、県内企業の宇宙産業への参入を促進します。

一丸商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課関係の主なものについて御説明します。資料9ページをお願いします。

事業名欄の一番上、地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費1,598万8千円です。

この事業は、地域のコミュニティ機能の持続的発展のため、次代を担うまちづくり人材の育成と商店街等による地域商業の活性化への取組に対して支援するものです。令和7年度から新たに、増加する観光客の消費活動を地域へ波及させるため、商店街等が行う外国人観光客も対象とした賑わいづくり・情報発信の強化の取組や旅館・ホテルの宿泊客を地域の飲食店等へ誘導する仕組みの構築等を支援することで、地域商業の活性化を促します。

小野企業立地推進課長 企業立地推進課関係の主なものについて御説明します。資料10ページをお願いします。

事業名、工業団地開発推進事業費7億7,139万1千円です。この事業は、企業立地を促進するため、市町村等と連携して工業団地の整備を促進するものです。不足する産業用地を確保するため、令和6年度からの3年間を用地整備の加速化期間と定め、市町村等が行う地質調査や進入路などの整備に係る費用について、これまで2分の1であった補助率を3分の2に引き上げて支援を実施しており、既に中津市、豊後大野市での地下水調査や日出町での進入路等への補助を行っています。

加速化期間2年目となる令和7年度も、引き続き、集中的かつ迅速に工業用地確保を促していきます。

佐藤産業人材政策課長 産業人材政策課関係の主なものについて御説明します。資料11ページをお願いします。

事業名欄の一番下、若年者県内就職促進事業費6,199万3千円です。この事業は、高校生や大学生の県内就職を促進するため、進路決

定段階に応じた県内企業とのマッチングイベントを開催するとともに、企業の人材確保を支援するための情報発信などを行うものです。具体的には、高校生向けの合同企業説明会や理系学生と企業との交流会の開催のほか、就職サイトを通じた情報発信やU I J ターン就職に向けた面接等に要する経費の助成などを行うことで若者の県内就職を促進します。

続いて、12ページをお願いします。

事業名欄の一番下、外国人労働者受入対策強化事業費6,394万7千円です。この事業は、深刻な人手不足の中、外国人材の受入れと定着を推進し、県内企業の人材確保を支援するものです。具体的には、外国人雇用に関する企業向けの総合相談窓口を新たに設置し、外国人雇用特有の在留資格制度や雇用にあたっての手の流れ、就労環境の留意点等に係る理解促進など、企業の外国人材確保をサポートします。また、外国人材の就労・居住環境の整備に取り組む企業や団体に対する補助も実施します。

このほか、外国人材から選ばれる県となるため、ベトナム、インドネシアなど現地在住の方々に対し、大分県での仕事や暮らしの魅力を伝えるため、SNSを通じた情報発信も行っていきたいと考えています。

松本雇用労働室長 雇用労働室関係の主なものについて御説明します。資料13ページをお願いします。

事業名欄の上から2番目、中小企業等業務改善支援事業費6,600万円です。この事業は、生産性向上による持続的な賃上げを実現していくため、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた県内の中小企業等が行う業務改善のための設備投資等を支援するものです。具体的には国の業務改善助成金の採択を受け、賃上げ及び業務改善のための設備投資等を行った県内中小企業等に対し、業務改善にかかる自己負担分の経費の一部及び就業規則の変更等に要する経費を助成します。令和6年度に引き続き、県独自の奨励金を支給することで事業者負担の軽減を図り、中小・小規模事業者の賃上げを後押しすることとしています。

相本観光政策課長 観光政策課関係の主なものについて御説明します。資料14ページをお願いします。

事業名欄上から3番目の地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業費5,789万8千円です。この事業は、自然、文化、食などを生かし、本県ならではの多様なツーリズムに関する効果的な情報発信や受入体制整備を行うものです。具体的には、アドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムなどのコンテンツの魅力をホームページ、SNS、オンライン旅行サイト等を活用して効果的に発信します。また、農泊受入家庭向け安全管理やインバウンド受入研修会開催や各種ガイド人材の掘り起こし、地域の観光コンテンツの造成や情報発信に取り組む事業者への支援等、受入体制整備を図ることで、繰り返し訪れたいくなる持続可能な観光地域づくりを促進します。

続いて、資料15ページをお願いします。

事業名欄下から2番目、観光データマーケティング推進事業費5,267万1千円です。この事業は、本県観光をさらに発展させるために県域版DMOであるツーリズムおおいたのマーケティング機能を強化し、観光地域づくりに必要なデータを継続的に取得・分析できる基盤を構築するものです。具体的には、観光地域づくりに必要なデータ取得を強化するために、県内各地の観光施設や道の駅、宿泊施設等にQRコードを設置し、旅行満足度などのデータを継続的に取得できる仕組みを構築します。また、宿泊関連データ等施策展開に必要な各種データも取得します。取得した各種データを自動で集約し、分析・可視化する分析ツールを導入し、データマーケティングの取組を強化します。

長谷部観光誘致促進室長 観光誘致促進室関係の主なものについて御説明します。資料16ページをお願いします。

事業名欄の上から2番目、インバウンド推進事業費2億3,816万6千円です。この事業は、過去最高の水準となっているインバウンド需要のさらなる取り込みに向け、東アジアのリピート層に加え、欧米豪等からの誘客強化を図

るため、国・地域ごとのニーズに応じた誘客対策や情報発信を行うものです。市場別の誘客対策では、重点市場に設置する戦略パートナーと連携し、現地旅行会社へのセールス活動や商談会等を開催します。特に、新たに国際航空路線が開設される台湾からの誘客を強化するとともに、ソノマカウンティツーリズムとMOUを締結した米国からの誘客にも引き続き力を入れていきます。また、大阪・関西万博を契機とした誘客キャンペーンと効果的に連動させたWEB・SNSでの情報発信を行うとともに、体験型観光への関心が高く観光消費が旺盛な旅行者の獲得に向け、観光コンテンツの高付加価値化も進めていきます。

木村委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等ありませんか。

吉村（尚）委員 まず、11ページの若年者県内就職促進事業費についてです。この事業で、例えばUIJターンの就職希望者の支援に要する経費と出ているんですけども、どういうことにそもそも活用できるのか。例えば、合同企業説明会とか、採用面接に関わることとか、どの程度のものに活用できるのかと、その回数について何回までこの経費を活用でき、補助がされるのかについてまずちょっとお聞きしたいです。

佐藤産業人材政策課長 UIJターンについての御質疑ですが、基本的には希望する方々、例えば東京、大阪、福岡でUIJターンの相談会とかをやっているの、そこにスタッフを派遣して大分県内の企業を紹介しています。人数については、後ほど御説明します。申し訳ありません。

今、UIJターンについては、東京、大阪、福岡で行っているUIJターンの相談会に職員を派遣して、そこで相談の対応を受けています。

吉村（尚）委員 ということは、例えば東京や大阪で学生生活を送った方が、大分県内就職をしたいということで県内に戻ってくるために、県内での説明会だとか、採用、実際の面接を受けるとかについての補助はないということですか。

佐藤産業人材政策課長 UIJターンとして、例えば学生が面接に行くとかインターンシップを受ける場合に、その旅費の一部を補助する形を取っています。

吉村（尚）委員 それで言えば、この補助を受けるにあたって、何回か活用できるんでしょうか。

佐藤産業人材政策課長 何回かというのは、1名につきという考えでよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）基本的には、1名につき1回となっています。

吉村（尚）委員 ということは、例えば合同企業説明会に来たのが1回、実際に採用面接を受けるときが1回で、そういう考えでは2回なので、これはもう1回しか補助が出ないという考え方になるんですかね。

佐藤産業人材政策課長 ちょっと説明が足りずに申し訳ありません。合同企業説明会は対象ではなく、インターンシップと面接が対象となっています。

吉村（尚）委員 分かりました。

あわせて、例えば人材バンクみたいなものに登録することが大前提になるんですかね。

佐藤産業人材政策課長 正直申すと、今、本人も企業にも産業人材センター等への登録を義務付けていなかったの、来年度義務付けをしようと考えています。

吉村（哲）委員 同じ事業、ちょっと関連してありますが、1点目はさきほど御説明いただいた就職支援の事業ですけども、私の一般質問でも答弁いただいたと思っています。これ、県外出身の方が大分県を受ける際に、その就職支援を使えるのかをお伺いしたいのと、同じ一番上の高校生等向けの就職支援、県内高校生に対してはどういったアプローチをするのかの2点をお伺いしたいです。

別の事業で、15ページの観光データマーケティングの部分です。以前も聞いたことがあると思いますが、このデータ活用ツールを作った上で、データを活用できる人材の輩出は絶対に必要だと思うんです。当時は、確かツーリズムおおいに委託するような話だったかと記憶し

ていますが、現在データを活用できる人材の輩出で取り組んでいる部分があれば伺いたいです。**佐藤産業人材政策課長** まず、出身者ですけど、県内出身者でも県外出身者でも、それは特段問題にはしていません。特にU I Jターンとなると、県外の方がいろんなところを見つる中で、大分県にという形もあります。特に、大学生と限っている取組ではないので、そこは県外の方も対象になります。

また、高校生に対してどういうことをやっているかですが、一番大きな事業として、毎年7月に武道スポーツセンターで、県内の高校生約2千名を集めて、県内企業200社ぐらいと、まとまった相談会みたいなものを行っています。その相談会をする前に、学校の教員たちと企業との相談会みたいなものを行っており、そういうところで県内就職をしっかりと進めていきたいと考えています。

相本観光政策課長 データマーケティングの人材についてお答えします。

今回のデータマーケティングの予算の中に、人材の経費約800万円も計上しています。これについては、官公庁の人材派遣事業を活用して、官公庁の中で紹介していただいて、プロに實際来ていただいて、その使い方等をレクチャーしてもらいながら、ツーリズムおおいにノウハウを学んでいただくことを考えています。将来的にはプロパー人材の確保が必要だと思っていますが、令和7年度については、専門人材をまず活用することを今のところ考えています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。データ人材に関してはよく分かりました。また、是非タイミングを見ながら、県庁の職員でデータを見て、県庁の流れに合ったものを制度政策設計できるのは重要な力だと思うので、順を追ってかと思いますが、継続いただければと思います。

高校生の分もありがとうございます。ちなみにその2千名は、やっぱり工業系が多いとか進学校の方も来られているとかはどうなんでしょう。

佐藤産業人材政策課長 基本的には、就職を希

望する生徒を対象にしているの、工業系はじめ高校を出て働きたい方々を集めるようになっています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。私から最後ですが、同じくその事業、これは私の主観があるのでちょっと何とも言えないところがあるんですけども、やっぱり進学を希望する高校生も、仕事に対しての価値観、自分が将来何に就きたいのか大きなイメージがないまま大学を選んで進学している方もそれなりに多いのかなと感じています。いくら進学希望でも、大分県でもこういう仕事に就けるよと、大分県でもこういう企業があるんだとアピールできれば、いずれここに就職したいな、だったらこういう大学に行きたいなという発想は、ちょっとありなんじゃないかなと感じています。私も高校生と接する機会が非常に多いので話を聞いていると、何となく関東に行きたい、何となく指定校推薦があるからこの大学に行きたいという子がちょっと多いと感じています。進学を目標にしても、ある意味大分県でできる仕事、仕事観は養う必要があるかなと感じています。是非また、これは県庁の担当者で御検討いただければと思います。

佐藤産業人材政策課長 ありがとうございます。我々は工科短大等も持っているの、県内の大学等に進学を考えている方も来年度から一応対象として広げていきたいと考えています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

あと、申し訳ありません。ちょっと1点、さきほどの質疑で漏れていたU I Jターンの実績について話をしたいと思います。令和5年度の実績はインターンシップと面接と2点あり、インターンシップが51件、面接が38件の計89件となっています。令和6年度については1月時点となるんですけど、インターンシップが41件、面接が48件で合計89件が対象となっています。

穴見委員 すみません、1点だけ。予算特別委員会で出ていたら申し訳ないんですけど、9ページの地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費の概要で、次代を担うまちづくり人材の

育成とあり、まちづくり実践者育成事業費の予算があがっています。これは、こういった方々を対象として、こういった方法で育成していくのかちょっと御説明をお願いします。

一丸商業・サービス業振興課長 まちづくり実践者人材育成事業についてお答えします。

これは令和6年度から始めた事業で、まちづくりに関心のある若い方を中心に、今まであまりやっていなかったけれども、中心になってやっていきたいという人を集めて、本年度は株式会社ホーホウというまちづくり事業をやっている会社に委託して行いました。将来的には、この方が中心となって町おこしをしてくれることを期待して、3か年、令和8年度までやっていく予定にしています。

穴見委員 委託しているということは、例えば、若い方と言いましたが、具体的に何歳から何歳までとか、居住地、県内どこでもいいのかとか、その辺は委託業者が決める認識ですか。

一丸商業・サービス業振興課長 提案協議で委託業者は決めるんですけども、その提案で最高評価を得たところと県が協議をします。その際に、県内くまなく人が集まるように、そしてあまりにも若いと地域への関心が低いところもあるので、大体30歳前後の方を集めるようにお願いして実施したところです。今年度は19名が決まり、先日最終回が終わったところです。

穴見委員 ありがとうございます。

最後に、1年スパンでやられているので、さっき最終回があったとありましたが、その後はどういう道に進むのか教えていただければ。

一丸商業・サービス業振興課長 3か年事業でするので、また来年度も行うことにしています。継続性ということで、今回は連携を行いたいと考えていますが、1年目に参加した方が引き続き参加するのもあるし、改めて初めからやりたいという人も募集の対象になろうかと思えます。最終的には、自分の地域で起業する、まちづくりの何かしら役に立つ人材を育成することを目標にしています。

今吉副委員長 8ページの例の大分空港の水平型宇宙港は、もう全然変わらないんですか。聞

いているのは、前は打ち上げてきたけど、今度は到着させると。あれもやっぱり水平型という表現で間違いないんですかね。

加来先端技術挑戦課長 結局、通常の飛行機のように、最終的には滑走して空港に着陸するのも水平型ですし、最初に滑走路を滑走して、それから飛び立っていくのも水平型の宇宙港です。今私たちが取り組んでいるのは、飛行機のように空港に滑走して降りてくるものです。水平型宇宙港です。

今吉副委員長 要は、打ち上げるのも着陸も水平なら水平型ということでもいいんでしょうけど、現実として具体的に世界の中でうまくいってるところはあるんですか。

加来先端技術挑戦課長 例えばイギリスのコーンウォールに水平型の宇宙港があって、今現在のはちょっと分からないですけど、昔ヴァージン・オービット社が実際に商業用の打ち上げ等を行っていました。

今吉副委員長 行っていたけど、今は分からないといったら、もうなくなったということじゃないんですか。情報が入っていないということとは。

加来先端技術挑戦課長 今、水平型の打ち上げをしているのは、ヴァージン・ギャラクティック社の有人旅行する飛行機が基本的には水平に下りてきて、空港に滑空して下りる形なので、それは一つありますね。

今吉副委員長 大分も宇宙港のいろいろ思案しているんでしょうけど、具体的にもう早く県民が期待するような宇宙港になる道筋は、少しは前に見えてきましたか。どういう宇宙港になるかというのは。

加来先端技術挑戦課長 今は、アメリカのシエラ・スペース社のドリームチェイサーが下りてくるということで取り組んでいます。過去には、シエラ・スペース社の幹部から、実際に大分の下りてくる時期は令和6年度という発言があったのですが、最初のアメリカでの打ち上げが少し当初の予定よりも遅れているので、そこよりは下がるんじゃないかと思っています。

吉村（尚）委員 10ページの工業団地開発推

進事業費ですけども、これは3か年事業で進めている中で、特に令和7年度については、各市町村から選定されたものについて具体的に事業を行っていく、補助を行うという部分についてもうちょっと説明を。具体的な事業、補助の内容だとか。県下全体の部分で、今どういう状況になっているのか。

小野企業立地推進課長 まず、本日説明した10ページの工業団地開発推進事業費ですが、これは15ヘクタール以下の候補地の開発について市町村が独自に行うものを対象としています。補助の対象として新たに加えた項目としては、適地調査とか詳細設計、用地測量といったところは今までの基盤整備の補助金で対象になっていなかったのですが、新たに加速化の期間は対象にしています。そして、対象とともに補助率も3分の2です。既存のこれまでの基盤整備で対象であった地質・水質調査、基本設計、造成工事等は2分の1だった補助率を3分の2に引き上げて実施しています。対象は8市町です。詳しい場所は、住民説明等を行っていないので申し上げられませんが、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、日出町の8市町になります。

それ以外の15ヘクタール以上の県の一括調査は、この10ページの資料で申し上げると、一つ上の企業立地促進事業費の右側の事業概要のマル特5、027万9千円になります。今調査の段階なので、ここから具体的な検討候補地が絞られます。大規模一括調査を行っているのは28か所、669ヘクタールです。これも同じように8市町ですが、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市、日出町の8市町の候補地を調査しています。

吉村（尚）委員 詳しくありがとうございます。よく議論になるのが、こういう企業立地、企業誘致でいえば、私は県北ですけど、県北だったら大分市中心に企業立地が進んでいて、それはそれで雇用の創出だとか地域活性化に非常にありがたいことなんですけども、中山間地域を抱えるところになかなか企業立地が進まないという話もあって、是非そういうバランスよ

く進めていただけないかという話があるかと思うんですね。

中津市でも、先日、山国町にグリーンコープの牛乳瓶の工場が建てられて、大体雇用だけでも3、40人ぐらいという話がありました。そういう中山間地、過疎地にとっても、こういう企業が出来上がることは、雇用の面だけではなくて、賑わいにもなってくるので、非常に多くの方々が喜んでいるんですね。

そういう意味では、県内全体でも中山間の過疎地域があろうかと思うんですね。いろんな条件があるので当然簡単にいかないと思うんですけど、こういうところにも、是非バランスよく県が支援していただければと思います。さきほどあった8市町は、比較的全体としてはバランスがまあまあ取れていると思ったので少し安心したんですけども、今後もまた御支援をよろしくお願いします。

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、これより、さきほど審査した労働委員会関係分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第5号議案令和7年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

井上経営創造・金融課長 資料17ページをお願いします。第5号議案令和7年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について御説明します。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む

事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。表の左から2列目、予算額（A）欄の一番上にあるとおり、本特別会計の歳入歳出予算額は4,091万7千円です。

続いて、18ページをお開きください。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金761万3千円は、中小企業者の集団化、共同化など高度化事業を進めるための資金を融資するものです。具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が地震対策として、既設のガス管を耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金32万8千円及びその下の繰出金2,945万6千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第30号議案大分県流通業務団地造成事業特別会計設置条例の廃止について、執行部の説明を求めます。

小野企業立地推進課長 資料19ページをお願いします。第30号議案大分県流通業務団地造成事業特別会計設置条例の廃止について御説明します。

資料一番上、要旨にあるとおり平成8年度から事業着手し、平成13年度から分譲開始した大分流通業務団地について、今年度、最後の一

区画の売却手続が完了することから、全区画完売となります。これにより、事業収入等を一般の歳入歳出と区分して経理する必要がなくなったため、特別会計の廃止を提案するものです。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第1号報告損害賠償に関する和解について、執行部の説明を求めます。

井上経営創造・金融課長 資料20ページをお願いします。損害賠償に関する和解について御説明します。

まず、1事案の概要を御覧ください。株式会社Dの元代表取締役Aと元取締役Bの両名が、県からの2件、計1,500万円の補助金を詐取しました。両名は既に詐欺等の罪状により逮捕・起訴され、その公判が進む中で、両名の弁護士から県から詐取した補助金相当の損害賠償金の支払義務を認め、支払計画を定める内容の和解の申出があったものです。和解の相手方は、A、Bの両名とCの3名となっています。

次に2事案の経過ですが、昨年4月にA、Bの両名が起訴され5月16日から公判が開始しました。その公判が進む中で、昨年11月13日に両名の弁護士から、県から詐取した補助金の損害賠償金及びその遅延損害金の支払義務があることを認める内容の申出があり、県としても一刻も早く債権回収に移り実損を回復するため、昨年12月18日に知事の専決処分により和解を締結したものです。

和解内容は、資料右側3和解の概要にあります。

すが、A、B両名は合計1, 856万円余りを支払うこと、初回のみ一時金としてまず両名が209万円を県に支払い、以降毎月1万5千円ずつ支払うこと、Cは連帯保証として毎月3千円支払うこと、今後資力が回復した時には県に申し出て、支払額の増額を協議すること、本和解の内容について強制執行力をもつ公正証書を作成することなどを定めています。この和解により、既に損害賠償金の支払は始まっており、一時金の209万円と2月末締め計3万3千円が支払われているところです。なお、この和解とは別に、法人としての株式会社Dの破産手続に係る配当金として466万円余りが県に返還されています。

なお、先日の3月13日に判決公判があり、Aには懲役3年執行猶予5年、Bには懲役4年の実刑判決が言い渡されています。

県としては引き続き、厳正に債権回収にあたります。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

末宗委員 今ちょっと気になったのは、Bの方が確か刑が重かったよね。何か今、言葉で聞いておったら、ちょっとよう分からんの。意味が。どっちがどっち。Bは執行猶予がなかったろう。

井上経営創造・金融課長 おっしゃるとおり、元取締役のBが実刑判決で懲役4年となっています。今回のこの詐欺の事件の主犯格がBで、元代表取締役Aがある意味Bの指示に従ったとか従属的な立場で犯行を行ったということで、主犯格のBの方が実刑となったと思っています。

末宗委員 確かAが代表やったね。Bというのは、大分県の人間かい。

井上経営創造・金融課長 現在、大阪の方に。
（「もともとは」と言う者あり。）すみません、もともとかどうかは分かりませんが、大阪に住んでいました。（「分からん」と言う者あり）はい。

木付委員長 いいですか。

末宗委員 いいことはないんだけど、これぐらい答えてもらいたいんだけど。その程度のことで、答えられんのか。あんまり熱心に、引っかかること言って、引っかかったんやねえんか。もういいわ。

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本報告は、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本報告は承認すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

①と②の報告をお願いします。

遠山商工観光労働企画課長 資料21ページをお願いします。おおいた産業活力創造戦略2025の策定（案）について御報告します。

当部は大分県中小企業活性化条例に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、この戦略を策定しています。策定の時期は、当初予算にあわせており第1回定例会の常任委員会で報告の上、当初予算の成立後に公開したいと考えています。

戦略では、国が掲げる賃金と投資が牽引する成長型経済の移行に向けて、中小企業振興の基盤となる持続的な賃上げの実現に向けた環境整備に取り組むとともに、新たな長期総合計画、安心・元気・未来創造ビジョン2024の実行元年として、事業者の元気創出、産業の未来創造に記載している取組を力強く進めていきます。

今後は、年度当初から実施する500社訪問等を通じて、この戦略を事業者案内し各施策の活用を促すことで、さらなる中小企業の活性化を図ります。なお、本戦略については今月末の公表予定です。

また、このあと御報告する計画と合わせて、別紙として四つの計画本文をSide Booksの委員会のフォルダ内に格納しているので、後ほど御確認いただければと思います。

市原新産業振興室長 資料22ページをお願いします。大分県新エネルギービジョンの改定（案）について御報告します。

1のビジョンの位置づけですが、大分県エコエネルギー導入促進条例に規定する基本計画であるとともに、大分県長期総合計画等におけるエコエネルギーの導入をはじめとした取組に関する基本方針として位置付けているものです。

2の策定経過にあるように、本ビジョンの目標年度が今年度末までとなっていることから、国内外のエネルギーを巡る情勢変化を踏まえ、今般改定を行うものです。

3の改定内容ですが、目標年度は国のエネルギー基本計画等と合わせ令和12年度としています。改定のポイントですが、環境先進県おおいたを目指すことを基本方針とし、次の四つの取組を推進します。

一つ目は、カーボンニュートラルの実現に向けて、本県の強みである地熱や小水力など、さらなるエコエネルギーの導入を促進するとともに、セミナーの開催等を通じて企業による省エネルギーの徹底を促進します。

二つ目は、エネルギー関連産業の成長促進に向け、県エネルギー産業企業会を通じて、県内企業の研究開発や販路開拓などを後押しします。

三つ目は、大分県版水素サプライチェーンを構築するため、再生可能エネルギー等を活用した低炭素水素の製造や燃料電池車両の導入など、水素の利活用拡大に向けた取組を支援します。

四つ目は、エネルギー資源の開発等において自然環境・景観との調和や地域との合意形成を一層徹底し、地域との共生を図ります。

また、新たな目標指標として電力消費量に対する再エネ率を追加します。具体的には、右の表にあるとおりエコエネルギーの導入について、各項目の目標値を記載しています。これは、過去の実績や事業者への聴き取りに基づき、できる限りの具体的な推計値としているものです。

一番下の赤枠の部分ですが、現在の47.1%から令和12年度の目標を63.8%としています。なお、本ビジョンについては、今月末の改定予定としています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

末宗委員 22ページで、令和5年、2023年度実績を書いている、2030年度の目標を書いているんだけど、この2023年度実績が最初の目標に対してどれだけだったのか、ちょっとこの書き方じゃ分からないよ。

市原新産業振興室長 ちょっと今手元にありませんので、後ほどまたお答えしたいと思います。

末宗委員 中断しちよくけん、待ちよくか。議論できんじゃないか。

木付委員長 調べられれば誰か。（「後ほどならいいけど」と言う者あり）（「調べて後ほど回答したいと思います」と言う者あり）

木付委員長 ではこの件は後ほどまた議題に上げます。よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③と④の報告をお願いします。

佐藤産業人材政策課長 大分県産業人材確保・育成プラン（第12次大分県職業能力開発計画）の策定（案）について御報告します。資料23ページをお願いします。

資料左上、プランのねらいを御覧ください。

様々な産業で人手不足が深刻化し、人材獲得競争が激化する中、産業人材の確保・育成は本県の喫緊の課題です。若年者の県内就職の促進や多様な人材の活躍など、産業人材確保・育成に関わる施策を各部局・分野ごとに展開してきました。これらの施策を、分野を横断して有機的に結び付け、総合的な対策として講じていくため本プランの策定を進めてきました。

本プランでは、新たな長期総合計画で掲げた多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくりを2本の柱としています。このページ中ほどの多様な人材が活躍できる環境づくりについては、若年者の就業支援として、企業とのマッチング機会の創出など、若年者の県内就職の促進に取り組んでいきます。このほか、女性・シニア・障がい者の就労支援や外国人材の活躍促進、働き方改革の取組も進めます。

次の24ページを御覧ください。

産業を支える人づくりについては、次世代につなぐ技術・技能の振興や企業の人材育成への支援のほか、建設業、運輸業等の人手不足9分野についても、それぞれの産業分野の現状と課題を踏まえた取組を講じます。本プランの策定にあたっては、外部の有識者から成る審議会や庁内関係部局で構成する連絡会議で議論を重ねながら、検討を行ってきました。また、12月から1月にかけて実施したパブリックコメントでも県民から御意見をいただき、プランへ反映しました。本プランについては、今月末に公表する予定です。

相本観光政策課長 資料25ページをお願いします。第5期ツーリズム戦略について御報告します。

第5期戦略の推進指針については、上段赤字で記載していますが、住んでよし、訪れてよしの経済・環境・社会における持続可能な観光地域づくりとデータマーケティングに基づく施策の展開を掲げています。

これらを実現するための主な取組内容として、一つ目の地域と旅行者の相互理解による地域生活・環境・文化の構築では、地域住民と事業者が旅行者と共生する地域づくり等を推進するとともに、観光地域づくりに必要な財源確保に向けて、宿泊税等特定財源の導入可否を含めた検討を行います。

二つ目の多様化する旅行ニーズに対応する受入環境の整備では、ユニバーサルツーリズムの推進や観光案内所等のネットワークの深化等を行います。

三つ目の人材の確保・育成を重視した地域経

済の安定的な成長では、観光産業や観光地域づくりを担う人材の持続的な確保・育成とともに、観光産業の基盤強化を図ります。

四つ目の地域素材の磨き上げでは、温泉の活用をはじめ、アドベンチャーツーリズムなど、観光消費額の増にもつながる地域資源の磨き上げ、高付加価値化を積極的に推進します。

なお、アドベンチャーツーリズムに関して、今年度、豊後大野市を舞台に制作した動画が3月19日に岡山県真庭市で開催された第7回日本国際観光映像祭において観客賞を受賞したことを、この場を借りて御報告します。

戻って五つ目、選択と集中による戦略的な誘客については、マーケティングに基づく効果的な誘客施策を展開するとともに、県民による県内周遊と情報発信を促進します。

六つ目に、県観光推進体制の強化です。これは、今月取りまとめられた有識者会議の検討結果を反映させた項目です。県観光の司令塔となるツーリズムおおいと県との役割分担を明確化するほか、ツーリズムおおいのマーケティング、マネジメントなど専門機能の強化による県観光施策の一元的展開を目指します。

なお、本戦略については今月末に公表する予定です。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

吉村（哲）委員 24ページの一番左上、技術・技能の振興で、こどもたちの科学やものづくりへの興味・関心という内容があります。教育庁と連携して、こちらから学校側に出向く取組をやっているのか伺います。

佐藤産業人材政策課長 今、小中学校に対して県が技能士を派遣して、そこで技能を伝達する取組をしています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

設備、施設の問題もあると思いますが、なかなかチラシだけじゃ、行きたくても行けない場合もあると思うので、学校に出向く取組もしっかり継続いただければと思います。

吉村（尚）委員 23ページの外国人材の活躍

促進です。中津市にも外国人相談センターができて1年経つわけですが、そこでの外国人からの相談の内容として、仕事が見つからないという話とか、日本語を勉強したいとか、それからもう一つは賃貸住宅の保証人について、つまり住宅の確保について、仕事とセットで特に悩んでいる外国人がいますと聞きます。企業が用意してくれるところもちろんありますが、外国人材の受入れで様々な取組をされているけれども、住宅確保とセットでない。この辺について、担当課がここでいいのかちょっと分かりませんが、この辺のセットの取組はありますか。

佐藤産業人材政策課長 外国人材の住宅についてですが、当課として今実際やっているのは、企業がいろいろ準備している住宅を、例えばトイレが和式のものを洋式にするとか、修繕とかに対する補助金みたいなものはつくっています。具体的には、企画振興部の国際政策課が多分相談を受けているので、連携を取りながら一応やっているの、またいろいろ相談しながらやっていきたいと考えています。

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、次に⑤と⑥の報告をお願いします。

一丸商業・サービス業振興課長 資料26ページをお願いします。県産加工食品の輸出拡大に向けた取組について御報告します。

1 現状と課題にあるように、人口減少に伴い、国内市場の縮小が懸念される中、海外市場は今後さらなる拡大が見込まれています。本県の加工食品の海外輸出はここ10年で倍増しており、新たな活路として海外展開を考える事業者も増加しています。こうした事業者の取組を後押しするため、昨年9月にO i t a食輸出コンソーシアムを立ち上げました。この組織は、表にあるジェトロ大分や大分県貿易協会等の支援機関などと一体となって、事業者の輸出に関する情

報収集から販路開拓まで、切れ目ない支援を行うものです。

また、2月には右側の3輸出拡大取組方針を決定したところです。方針では、まず重点国・地域を東アジア圏、米国とし、輸出目標額は、令和15年度に16.5億円まで拡大することとしています。基本方針として大分県ブランドの浸透・市場拡大、輸出支援体制の強化、輸出品目の拡大・高付加価値化の推進を掲げており、今後も関係機関の施策を総動員して、県産加工食品の輸出拡大を図っていきます。

佐藤産業人材政策課長 資料27ページをお願いします。おおいた産業人財センターの移転等について御報告します。

深刻化する人手不足対策として、おおいた産業人財センターを大分駅ビルのアミュプラザおおいた内に移転し、人材確保の総合的な支援拠点として機能強化します。主な取組としては、県内企業と若者の交流拠点の設置や人材確保アドバイザーによる企業支援の強化、企業向けの外国人材雇用相談窓口の開設であり、県内企業や求職者の様々な課題にワンストップで対応します。

なお、移転時期は令和7年9月1日を予定しています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

末宗委員 大分県が今、支援機関でジェトロやと言っているけど、ジェトロには大分県から行っているのかね。

一丸商業・サービス業振興課長 ジェトロには現在のところ行っていません。

末宗委員 いつまで行っていたわけ。昔は行きよったぞ。

一丸商業・サービス業振興課長 平成24年までジェトロに派遣はしていました。そのとき1年だったと思いますが。

末宗委員 1年ってどういう意味。ジェトロに行っていたのが。（「はい」と言う者あり）いや、20年ぐらい前から行っちゃったぞ。

一丸商業・サービス業振興課長 研修という形

でジェットロに派遣している時期があったと聞いています。

末宗委員 いや、職員が行っちゃったよ。20年ぐらい前に。

一丸商業・サービス業振興課長 職員が研修という形で行っていました。

末宗委員 じゃあ今、研修も行っちゃらんの。

一丸商業・サービス業振興課長 ジェットロには今のところ行っていませんけれども、CLAIR（クレア）というところがあり、そちらに今は研修に…（「何」と言う者あり）クレア。（「何かな」と言う者あり）正式名称が自治体国際化協会、東京のクレアの事務所に研修に行っています。

末宗委員 そういう体制で外国に輸出するとなると、いろんな危険があるんだけど、そういうのを熟知している職員がおらんと、なかなかそれは難しいと思うのよ。危険を伴うと思うのよ。これは大丈夫かなと思って質問したんだけど。そういうので金を取り損なったりしたことはないのかね。

一丸商業・サービス業振興課長 輸出の段階でそういったトラブルがあったということは、私どもでは把握していません。（「そうか。把握しておらんのか。まあいい。」と言う者あり）

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、次に⑦から⑨の報告をお願いします。

相本観光政策課長 資料28ページをお願いします。公益社団法人ツーリズムおおいたについて御説明します。

ツーリズムおおいたは、県内における観光事業を牽引し、地域の活性化を図ること等を目的に平成17年4月に設立され、平成25年4月からは公益社団法人へ移行しています。

使途不明金問題についてですが、令和3年5月に令和2年度の決算業務中に使途不明金を確認し、令和4年6月に、平成28年度から令和

2年度まで5年間の不明金の総額が約5,760万円と公表、同年9月にツーリズムおおいたの元契約職員が逮捕・起訴されています。同年12月には、不明金全額について民事訴訟を提起しています。

3月6日に、刑事事件の第一審判決があり、被告に対し懲役4年が言い渡されましたが、3月14日に被告の弁護人が福岡高裁に控訴しています。民事事件については、これまでに12回公判が開催され、現在も係争中です。今後も、裁判の経過を引き続き注視していきます。

右側の取組については、既に実施している内容ですが、再発防止のため会計事務手続の見直しを行い、印鑑・通帳管理、支払手続の厳正化、職員へのコンプライアンスの徹底、また、県としても毎月立入検査を行い、再発防止策の履行確認を行っているところです。引き続き、県としても指導・助言を行っていきます。

続いて、資料29ページをお願いします。大阪・関西万博に向けた取組について御報告します。

来月13日に始まる大阪・関西万博ですが、左上1の九州7県合同催事については、本年9月3日から5日まで九州7県が一体となって観光、食などの魅力を来場者等にPRすることとしています。この中の大分県ブースでは、本県の一番の強みである温泉をはじめ、自然や地域資源などの魅力を幅広く発信することで、国内外からの誘客や県産品の販売促進等につなげることをとしています。また、5月に開催される地方創生SDGsフェスにも大分県ブースを出展し、日本一の地熱発電をはじめ、再生可能エネルギー先進県おおいたをPRすることとしています。

その下、2の万博期間中における大阪市内での情報発信についてです。場所は大阪駅直結のKITTE大阪を想定しており、万博催事のプレ期間である8月の1か月間、期間限定のアンテナショップを開設するとともに、8月下旬にはPRイベントを開催する予定です。

次に、右上3のおおいた地域博覧会についてです。現在、各市町村からの推薦のもと、地域

資源をまとめた素材集の取材・撮影を進めているところですが、この地域博覧会は、観光客や県民に素材集に掲載した地域資源などを実際に見て触れてもらうことで、魅力発見につなげることを目的として本年9月下旬に大分県で開催するものです。

このほか、右下の4のとおり県内市町村も万博関連イベントに出展予定です。地方創生SDGsフェスにえひめ・おおいた交流事業実行委員会が出展するほか、別府市、日田市、佐伯市、竹田市、宇佐市、由布市などが出展する予定であり、万博期間中においても各市町村と連携し、効果的な情報発信、誘客を図ります。

長谷部観光誘致促進室長 資料30ページをお願いします。インバウンド誘客の取組について御報告します。

まず、資料左上1インバウンドの状況です。

観光庁宿泊旅行統計調査の速報値によると、県内の令和6年の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍前の水準を超え149万7千人と過去最高を記録しました。国別では、依然として東アジアが多く、引き続き誘客の多角化が求められています。

次に資料左下、2万博に向けた欧米豪へのプロモーション強化です。万博を誘客の好機とし、欧米豪市場を取り込むため、(1)から(3)のように、市場ごとに現地旅行博への出展や現地旅行会社等を招聘した県内ツアーを行いました。また(4)のように、市場共通の情報発信として、アドベンチャーツーリズムなどのPR動画を作成し、万博公式観光チャンネル等で海外向けに発信しました。なお、作成した動画については、さきほど観光政策課長が報告したとおり第7回日本国際観光映像祭国際部門のファイナリストに選ばれ、3月19日の表彰式において観客賞を受賞したところです。加えて、県公式多言語観光サイトを全面リニューアルし、万博期間中の旅ナカ情報発信も充実していきます。

次に資料右上、3台湾直行便就航に向けた誘致活動の強化です。来月から8年ぶりに台湾直行便が就航します。就航にあたっては航空会社

幹部等を招聘した県内ツアーを行い、県内観光地の魅力を紹介するなど、交通政策局とも緊密に連携しました。この機を逃さず、台湾の旅行会社に直行便を活用したツアーの造成を働きかける等、セールスを強化しているところです。

次に資料右側の中段、4県内事業者への誘客取組周知です。インバウンドの推進には、誘客と受入体制整備の両輪による取組が重要です。

1月に県内6か所で地域セミナーを開催し、県の誘客の取組を丁寧に周知するとともに、湯平温泉の旅館山城屋の二宮謙児代表を講師に迎え、インバウンドの受入れノウハウに関する講演を行ったところ、幅広い分野の方に御参加いただき、参加者からは高い満足度と評価のお声をいただきました。

最後に資料右下、5今後の取組です。3月17日に知事と株式会社サンリオエンターテイメントの小巻亜矢社長が共同で、万博期間に合わせ観光キャンペーンを行うことを発表しました。県との包括連携協定締結に基づく取組として、世界的な人気を誇るサンリオキャラクターを用いた大分航空ターミナルによる大分空港の装飾など、話題性を高め国内外からの誘客を促進していきます。

今後も引き続き、重点市場ごとに設置した戦略パートナーや関係機関と連携し、多くの方に大分県を旅行先を選んでいただけるようセールス活動や情報発信などに取り組めます。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

吉村（尚）委員 今の30ページで2点。そうきたかというのがあったけど、大分ハローキティ空港。大阪・関西万博開催期間の限定で名称が使われると先日の新聞発表で見ました。これが定着をすれば、そのまま続けていくことも考えられるのかなと思ったりもします。全国的にはいろんな愛称のある空港名もあるけども、その辺のところ、本当に限定なのか、このまま使ってもいいと考えているのか。

もう一つは、インバウンドで全体的な話になるかもしれませんが、観光素材の磨き上げと

いうことをよく言われます。自分らが気付かない魅力を県外の人、特に国外の方が、僕らでいう日常の暮らしに興味を持って目を向けて、そういうところが意外と観光地になったり人がやってきてくれたりすることも聞くわけです。そういうことが、大分県内で今まで実際に、外国人がよく来るようになった事例があるのか。また、そういう形での発信をしているのか。ちょっとお聞かせください。

長谷部観光誘致促進室長 まず、大分ハローキティ空港の件です。今回の株式会社サンリオエントナーテイメントとの包括連携協定に基づく観光キャンペーンは、今のところ大阪・関西万博の期間中の期間限定で行うものです。大阪・関西万博終了後の予定については、今のところ未定で、まずは期間中に観光PRをするものです。

それと、全体の磨き上げの件ですけれども、昨年度から欧米豪の市場をターゲットにしたところで、観光素材の高付加価値化の事業を実施しています。その中で、今年度は海外の旅行の専門家に、大分の各コンテンツとなり得る観光素材を結構な数の現地視察をして、各コンテンツの強化をしていただきました。例えば日田の屋形船であるとか、国東のしいたけ収穫体験とかが結構欧米豪の方にも大変うけるものであると高い評価をいただきました。そういった評価をいただいたところは何箇所もあり、今後うまく情報発信をしていくことで、高付加価値の事業、来年度については、高評価を受けたところの磨き上げやそれをどう旅行商品に乗せていくかの取組をしていくことを考えています。

吉村（尚）委員 大分ハローキティ空港については、それがなじんで、また皆さんにしっかりと大分空港の名称として評価されることがあれば、そのまま使われてもいいのかなと思ったりもします。

もう一つはインバウンドの件です。一般質問をした時に、コンテンツツーリズムということの中津市山国町にコスプレイヤーたちが集まってくると。山国町の職員も、まさかここにコスプレイヤーがやってくるなんて思ってもいなかったのが、2、3年前までだったんです。とこ

ろが、そういう場所に対してコスプレイヤーの方が魅力を感じて、撮影場所として何人も何人も来るようになってきたと。だから、自分らが気付かないところで、本当に新たな魅力に気付かせてくれることが間々あるんだなと思いました。それが、今言った話はコスプレイヤーですけど、本当に田舎の暮らしとか日常の暮らしとかを、全国的には外国人が割と行っているところもあるようです。こんなところを自分らが気が付かないから、外国人が気付かせてくれるのはあるんでしょうけども、外国人の方々から教えてもらって発信ができればおもしろいと思うので、また是非よろしくお願いします。

末宗委員 29ページの万博なんだけど、この中に宇佐市のSUMO EXPO、8月4日WASSEとか書いてあるけど、金額とか何からちょっと中身を教えてくれんか。

相本観光政策課長 8月4日のSUMO EXPOの内容については、すみません現在ちょっと資料を持ち合わせていないので、確認してまた改めて。（「改めてんでいい。ちょっと持ってきてこさせてくれ」と言う者あり）

渡辺審議監兼観光局長 すみません。この宇佐市の事業については、宇佐市が直接大阪観光局と組んでやっています。宇佐市の事業になるので、県の予算では支出がありませんので…（「分からせんかよ。宇佐市に聞けちゅうんか、頭下げて」と言う者あり）こちら宇佐市の予算額等を承知していないので。（「調べてくれんか。書いてるんじゃ、ここに。書かないんじゃ。いらんことは」と言う者あり）スケジュールだけは一応確認はしているので。（「確認してくれ。分かることでいいき、ちょっと教えてくれ」と言う者あり）分かれば情報を共有します。（「宇佐市に頭を下げられんぞ」と言う者あり）資料が求められれば求めて。

末宗委員 それと、何で企画を遅くするのか。あらゆる行事が、大体8月、9月が多いんだけど。

相本観光政策課長 各市町村の事業は、5月の一番上以外は、今局長が申したように大阪観光局と直接それぞれの市がエントリーしている事

業で、大阪府の事業がそもそも9月にいろいろ設定されているので、各市町村も独自で9月を選んで出ているわけではないと認識しています。

また、先般も報道がありますが、4月当初にはまだ全てのパビリオンが出来上がらないという話もあります。遅い時期になればなるほどパビリオンも充実して、多くの方が行きやすくなるのではないかと考えています。

末宗委員 理屈は分かるんだけど。普通、夏休みとかを利用してこういうもんは登場するんやねえんか。大体大きくな。もう9月とか夏休みを利用せな、なかなか普及せんで。子どもたちとか親御さんたちも行かん場合が多いし、今の説明ではなかなかうなずけんのだけど。

渡辺審議監兼観光局長 ありがとうございます。

我々も最初、ちょっと遅い時期だなと思ったんですけど、1番の九州7県の合同催事は、こちらが九州7県に手を挙げていたけれども、万博事務局からこの時期でやってくれと決められたものです。これも選べないということです。

おっしゃったとおり、夏休みはやっぱり人が多く、県が独自で大阪市内に情報発信をするのは2番ですが、8月1日から31日までで、夏休み期間にしっかりPRをしようと考えています。

末宗委員 いろいろ中身が出ないと。

渡辺審議監兼観光局長 おっしゃるとおりだと思います。

今吉副委員長 この⑦、⑧、⑨の中で、インバウンド誘客の取組とか大阪・関西万博の取組はいいけど、結局ツーリズムおおいたはどの程度動くの。本当は、ツーリズムおおいたが大分観光の多分前面に出ていかないといけない組織だと思うけど、なかなかそういう動きが見えない。そこはどうなんでしょうか。具体的に結構動いているんですか、ツーリズムおおいたは。

相本観光政策課長 現在のツーリズムおおいたの活動ですけど、インバウンドについては欧米豪が県の観光誘致が直接、アジア圏についてはツーリズムおおいたが戦略パートナーと共に海外プロモーション等をやっていますが、いかに海外での活動は県内でもなかなか報道され

ないこともあり、皆さんの目に留まらない印象は否めないと思います。あと、国内についても、東京、大阪等の各種プロモーション等も、ツーリズムおおいたもあちこちで行っているのは確かです。

今年度、前回の有識者会議でも説明しましたが、今後県の新しい観光推進体制を作って再構築していく中で、ツーリズムおおいたに専門人材や専門的ノウハウをしっかりと蓄積する体制を整えて、早ければ令和8年度から新たなツーリズムおおいたとして一元的に事業を実施できる体制を作っていきたいと考えています。

今吉副委員長 一応、活動はしているんですけど、それは県民に伝わらないと思うよ。やっぱりツーリズムおおいたを何のために作ったかといったら、原点に返れば観光のために作ったと思う。県の中から外へ出たね。それくらい何か活動があんまり見えなくて、不正があったりいろいろ問題があったんだろうけど。本当、県も観光局があるんだけど、ツーリズムおおいたがもっと前面に出る形でPRしないと。二つで動いてもなかなか難しいと思うよね。どのくらい一致団結するか。結局、今はもう観光業でも競争社会だから、かなりシビアな動きをしていかないと。最後に成果が出ないと絶対意味がないからね。よろしくお願いします。

木付委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

堤委員外議員 大阪・関西万博との関係で、4月13日が開幕だったかな。四十何パビリオンのうちに十何個しか工事完了していない状況で、前の1970年だったかの太陽の塔の万博と意気込み、日本国内全体の万博に対する見方が全く違うんだよね。俺も修学旅行で大阪万博に行ったんやけど。今回の場合には、ガス爆発があったり、大リングの下が腐食したりとか、本当にいろんな問題が今出てきて、なかなかチケットも売れない状況。そういう中で、県が旗を振って、万博に行くよと言って、お客さんを連れてくるよという意気込みはいいんだけど、

果たしてそれが成功するのかなと。どういう成功方向を見ているのかがよく分からないよね。パビリオンができていない。さっき、9月ぐらいならできだろうと話をしていたけど、それでお客がわっと増えるかというと、そんなことはないって。それは甘い見通しよ。だから、そういう状況で、大分県のアピールを負の遺産の中でしていくのかを考えたのかはよく分かんない。さっきの説明だと、何かすごく海外に情報発信もできるし、お客さんも大阪の駅の界隈で大分県のことを知ってもらえるよといいことづくめしか言っていない。そうじゃなくて、マイナスの面もちゃんと見てやっているのかはどんなの。それをちょっと確認したい。

渡辺審議監兼観光局長 ありがとうございます。

御心配の点も、本会議でも御指摘いただきましたが、我々としては万博の事務局から安全の基準であるとかの情報をしっかり出すようお願いしながら、出展者に危険がないように、安全対策はしっかり講じていきたいと思っています。

それから、効果があるのかについては、先のことなので誰にも分かりません。ただ、国内は報道の影響等もあってなかなかいいイメージがないようですが、海外の領事館とか大使館から話を聞くと、これだけ今の時代にSDGsとか将来につなぐ命をテーマにしていって、世界的には非常にいいイベントだと思っています。先日もオランダの領事から伺いましたけども、日本でネガティブな報道があることについては、非常によくない。海外からは、そういうところにしかりと自分の国の魅力やSDGsのテーマに沿った情報を出して、盛り上げたいと言っていました。

東京オリンピックも、あれだけいろいろ叩かれましたが、開催したらたった2週間のイベントがあれだけ盛り上がった。万博は半年あるイベントだから、最初は下火かもしれないけれども、しっかり開催すれば半年間しっかり盛り上がるんじゃないかというのが海外の見方のようなので。甘いとおっしゃられるかもしれませんが、予算をいただいてしっかりPRする以上、我々としては責任を持って、なるべくいい方向

になるように努力していきたいと思います。

堤委員外議員 確かに、県とすればそうなのよ。僕は危険性は前提にしていらない。今、本当に日本国内全体が燃えていない。ああ、大阪万博に行きたいと誰も言わんじや。県の中でもおらんだろう。東京オリンピックはコロナを拡散したので、いろんな負の遺産はあるわけ。だから、そういうのを例に出すんじゃないくて、やっぱり現実的に、つまり大分県内の情報発信で行くわけだから。そこは国の状況だとか外国の状況も含めて。それで、予算はやっぱり県民の税金だから。その予算を投入して、分からないじゃなくて、こういうところで成果を上げないかと。こういう負の遺産はあるけども、こういうところで成果を上げて、この部分では是非大分県に持って帰りたいという考えがないと。せっかくお金を使っていくのなら。やっぱり実際はもう予算は通ったわけだから行くわけよ。だからそういうことは考えておかないともったいないって。本当に。これは要望というか気持ちです。

木付委員長 ほかに御質疑もないので、以上で諸般の報告を終わります。

ここで、22ページの報告②について、さきほどの末宗委員からの質疑に関する答弁をお願いします。

市原新産業振興室長 さきほど、末宗委員から御質疑があった22ページの新エネルギービジョンの改定との関係です。4のエコエネルギーの導入目標値です。末宗委員から、令和5年度の実績があるが、目標に対してどうだったのかという御質疑をいただきました。

この表にあるように、令和5年度の各項目は設備容量等の欄がありますけども、ここは単位がばらばらになっているので、その右側に熱量換算で、この下に行って合計の数字が令和5年度の実績で5万8,664テラジュールとなっています。

これに対して、この表にはありませんが、令和6年の目標値が5万8,323テラジュールになるので、令和5年度で1年前倒しで達成しており、達成率も100.6%です。

末宗委員 これ、いつ立てた目標値。

市原新産業振興室長 これは、上の２番の策定経過にあるとおり、令和２年の中間見直しのときに立てています。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかにないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないので、これをもって商工観光労働部関係の審査を終わりますが、ここで一言、私からお礼を申し上げます。

〔木付委員長挨拶〕

〔利光商工観光労働部長挨拶〕

木付委員長 ありがとうございました。

これをもって、商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様はこの後、協議を行うのでこのままお待ちください。

〔委員外議員、商工観光労働部退室〕

木付委員長 これより内部協議に入ります。

委員の皆様から何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないので、最後に私から一言御挨拶申し上げます。

〔木付委員長挨拶〕

木付委員長 これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。